

## 令和7年度 赤十字幼児安全法 指導員養成講習開催要項

### 1 目的

日本赤十字社和歌山県支部は、赤十字の理念と使命を理解し、幼児安全法講習の十分な知識を技術及び指導力を持ち、支部の要請に対し応じる事ができる指導員の養成を行う。

### 2 受講対象

和歌山県に在住する 18 歳以上で下記の項目に該当する者

- ①赤十字幼児安全法支援員認定証を有し、認定証の有効期限が指導員養成講習最終日まである者
- ②赤十字幼児安全法指導員養成講習の全日程に参加できる者

### 3 開催日程

#### ① 赤十字幼児安全法指導員養成講習事前研修

- ・令和8年1月16日（金）

10:00～16:00

※学科、実技の適正審査を実施する。

#### ②赤十字幼児安全法指導員養成講習

- ・令和8年1月17日（土）～18日（日）

9:00～17:00

令和8年2月 9日（月）～11日（水）

9:00～17:00

#### ② 赤十字幼児安全法指導員養成講習事前研修

- ・令和8年3月18日（水）、19日（木）

10:00～17:00

### 4 開催場所

日本赤十字社和歌山県支部 3階 大会議室

和歌山市吹上二丁目1番22号

### 5 受講定員 10名

### 6 受講料 無 料

### 7 持参物

- ・赤十字幼児安全法講習教本（11版）、乳幼児の一次救命処置（8版2刷）
- ・幼児安全法支援員認定証
- ・筆記用具
- ・実技のできる服装
- ・その他受講に必要と思われるもの

### 8 申込期日

令和8年1月7日（水）まで

### 9 申込方法、問い合わせ先

別紙申込書に必要事項を記載のうえ、日本赤十字社和歌山県支部事業推進課あてお申込みください。

#### 【問い合わせ先】

〒640-8137 和歌山市吹上二丁目1番22号

日本赤十字社和歌山県支部 事業推進課 担当：辻・北山

TEL：073-422-7141（月～金：9:00～17:00）

FAX：073-422-7148